

秋田県心身障害者コロニー施設整備検討会報告書（概要版）

施設概要

県が昭和４６年に開設した秋田県心身障害者コロニー（由利本荘市）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく「障害者支援施設」として、県内各地から他の民間施設では支援が難しくなった重度の知的障害者を受け入れるなど、県内の知的障害者支援の中心的役割を果たしてきた。

検討状況

- 令和５年度

 - あり方検討会を設置し、計５回検討会を開催
 - 令和６年３月に報告書を成案
- 令和６年度

 - 施設整備検討会を設置し、計５回検討会を開催
 - 令和７年３月に報告書を成案

施設整備の方向性

基本的な考え方

- 利用者へより良い環境を提供
- 県内知的障害者支援の中核的施設

基本方針

- 現利用者の入所を維持
- 施設利用者の自立生活を支援
- 高齢化・重度化へ対応
- 社会資源等との連携

整備方針

- 再編整備に当たっては、現在の施設を市街地へ移転改築することとし、利用者の利便性やプライバシーに配慮するとともに、入所利用者の高齢化や障害の重度化に対応するほか、強度行動障害を有する者も安心して生活できる施設を目指す。
- 県内の重度障害者に対応するよう、中核的な役割や先進的・モデル的な機能を有する施設整備を目指す。

求められる役割・機能

基本的な機能

- 施設入所支援サービスの提供
- 日中活動サービス及び短期入所の提供

新たな役割・機能

- 重度障害者のセーフティネット
＜施設入所支援機能＞
- 他の障害者支援施設等のバックアップ
＜地域生活支援拠点等機能＞
- 社会資源のコーディネート
＜重度障害者支援の技術支援拠点等機能＞

現状と課題

- 【現状】利用者定員
施設入所支援：３４０人（R6.4.1現在２９８人） 短期入所：５人
生活介護：３５０人（R6.4.1現在２７９人） 就労継続支援Ｂ型：６０人（R6.4.1現在５８人）
- 【課題】
- 入所利用者の高齢化や障害の重度化が進み、支援体制の充実を図っていく必要がある。
 - 設備が老朽化し、大規模修繕を行っていく必要がある。
 - 入所利用者は減少しているものの、施設の規模は開設時と変わらないため、余分なランニングコストが発生している。
 - 市街地から遠い中山間地域に位置しているため、交通インフラや冬季の除雪、緊急・災害時対応等に管理が必要となる。
 - 入所利用者の地域医療の利便性・地域活動参加に支障があるとともに、施設職員の確保が難しい状況が続いている。

施設整備の概要

＜整備内容・規模＞

- 再編整備に当たって、コロニーの入所利用者が２９８人であるため３００人を前提にした場合には、１施設当たりの入所定員は最大でも１００人程度とし、分散して整備することが考えられる。
- なお、施設数及び入所定員については、入所利用者の推移や整備時期を見据えて、適正な規模について今後検討していく必要があるとともに、再編整備に係る費用を積算する上でも、適宜見直しを行うほか、設置主体については民間の参入の可能性も考慮する必要がある。

事例①	地域移行を促進するとともに、医療的ケア等を必要とする最重度障害者に対応
入所定員	最大でも１００人程度
主な機能	○【新】地域移行の促進 ○【新】地域で暮らす障害者のセーフティネット ○ 就労継続支援の推進 ○ 医療的ケア等を必要とする最重度障害者に対応

事例②	医療的ケア等を必要とする最重度障害者や高齢障害者、強度行動障害を有する者に対応
入所定員	最大でも１００人程度
主な機能	○ 医療的ケア等を必要とする最重度障害者や高齢障害者に対応 ○【新】強度行動障害を有する障害者のセーフティネット

事例③	重度の強度行動障害を有する者の集中的支援等に対応
入所定員	最大でも１００人程度
主な機能	○【新】重度障害者のセーフティネット ○【新】他の障害者支援施設等のバックアップ ○【新】社会資源のコーディネート

＜各施設に共通の構成＞

- 施設はユニット形式とし、１ユニット当たり１０人程度とする。
- 支援員の負担軽減と入所利用者の生活の質の向上を図るために、ＩＣＴ機器や介護ロボット機器などデジタル技術の導入を検討する。
- 感染症発生時には即時に適切なゾーニング措置が講じられ、感染拡大を可能な限り抑制できる整備構造とする。

＜各施設のエリアごとに必要な諸室＞

エリア	主な諸室
居住エリア	居室（個室）、食堂・談話室、浴室、脱衣所、トイレ、洗面所、洗濯室、収納室、スタッフルーム、家族面会室、廊下
活動エリア	日中活動室、機能訓練室、食堂・多目的室、相談室、トイレ、洗面所、収納室・倉庫、事務室、静養室、医務室、職員用更衣室・トイレ、廊下
給食調理エリア	厨房、車両搬出入口、職員用更衣室・トイレ、洗面所、事務室
事務管理エリア	施設長室、事務室、会議室、研修室、書庫、給湯室、職員用更衣室・トイレ、物品庫（収納室）、宿直室（休憩室）

＜整備候補地域の検討＞

立地場所・選定要件	検討結果
- 生活の場として安全・安心で快適な環境であること - 必要な敷地面積が確保できること - 経済性に優れていること - 交通の利便性が高いこと - 施設整備が容易に行える場所であること - 自然災害のリスクが低い場所であること - 他の社会資源との連携が容易であること	現在の入所利用者の出身市町村や将来的に施設入所の可能性がある障害児・者数、社会資源等（主に医療機関）との連携、施設職員の雇用の維持と確保、県内の障害者支援施設の配置バランス等を勘案するとともに、由利本荘圏域での地域の理解や協力のもとコロニーが運営されてきた歴史的経緯に留意した結果、整備候補地域としては由利本荘圏域及び秋田市周辺の市街地が考えられる。